

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年一月二十七日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
信クリニック 皮ふ科・形成外科	能代市落合字上悪土一六〇番地	令和八年二月一日
横手市山内診療所	横手市山内平野沢字相野々三一一	令和八年二月一日
高階医院	大仙市四ツ屋字西下瀬五七一六	令和八年二月十五日
大仙ごとう整形外科クリニック	大仙市大曲田町二八番三三号	令和八年二月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年一月二十七日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ハツピ一調剤薬局能代南店	能代市字東大瀬五一一三	令和八年二月三日

相原薬局	大館市御成町三丁目七一六七	令和八年二月十二日
調剤薬局ツルハドラッグ大館中道店	大館市中道二丁目二一五四	令和八年二月十七日